

＜消費生活講座＞ 2月1日（月）2限（4日目）

弁護士の青島明生先生を講師にお招きし、消費生活講座を開催しました。先生は、はじめに学生時代の経験から、消費者被害をなくしたいと思い、弁護士の職に就いたと話されました。講義では、先生ご自身のスマートフォンに送られてきた「心理テストをする」というワンクリック詐欺の実例を挙げて、その対処法、予防法をわかりやすく、説明されました。また、マルチ商法については、「簡単にお金は稼げないので、甘い誘惑には、はっきり断ることが大切である」と話されました。生徒たちには、本日の話を肝に銘じ、社会に出てから十分気をつけてほしいものです。

※ 生徒の声

- 男子生徒 「売る方は、脳科学、心理学を武器として持っている、私たちは獲物だ」と言われ、どきっとしました。しかし、先生の言われた注意を守って、賢い消費者になりたいと思いました。

- 女子生徒 つい、クリックしてしまうかもしれないと思うところなのですが、今日お聞きしたことをしっかり守っていきたいです。

